

筑北村防災行政無線更新整備工事 屋外スピーカー設置箇所一覧

番号	区	現在の屋外スピーカー	更新計画		
		設置場所	設置場所	柱	共架施設
38	上安坂区	真田公民館	○ 真田公民館	建替	
39		—	新屋集落内	新設	
40		高萩集落内	上安坂公民館前 (旧ゲートボール場)	移設	防災カメラ
41		—	○ 桂石氷室集荷所	新設	
42		熊野川集落内	熊野川集落内	既存利用	
43	中安坂区	—	○ 新倉コミュニティセンター	新設	
44		中安坂公民館	○ 中安坂公民館	建替	
45		老人レクリエーション集会施設	老人レクリエーション集会施設	既存利用	
46	下安坂 下永井	役場 坂井支所	役場 坂井支所	既存利用	防災カメラ
47	下安坂	—	古司しりつみ公園駐車場	新設	防災カメラ
48	下永井	山崎公民館	山崎 マルセン自動車北側 (柳澤さん田)	移設	
49	上永井	永井中村公民館	永井中村公民館	既存利用	防災カメラ
50		松場集落内	松場消防車庫	移設	
51		大野田バス停	大野田集落 南側	移設	防災カメラ
○印の設置場所		各公民館等の具体的な設置場所について、後日区長様、常会長様に立会いを依頼させていただきます。			
「建替」		基本的に既存の柱の付近に設置し、新しいスピーカーが稼働したあと、既存の柱とスピーカーを撤去します。なお、同じ場所への設置となった場合は、既存を撤去したあとに新設するため約2週間は放送を停止します。			
「既存利用」		既存のスピーカーを撤去したあと、新しいスピーカーを設置、稼働します。約3日間は放送を停止します。			
「移設」		新しい柱とスピーカーを設置、稼働したあと、既存の柱とスピーカーを撤去します。			